

第34回恵那市都市計画審議会 会議録

日時：令和5年6月28日（水）14：00～15：30

場所：恵那市役所 会議棟 中会議室 A・B

1. 開会
 2. 委員任命書の交付
 3. あいさつ
 4. 会議の成立
 5. 会長あいさつ
 6. 会長代理の指名
 7. 議事録署名者の指名
 8. 議事審議
議案第1号 恵那都市計画公園の変更（恵那市決定）について
 9. 協議事項
（1）恵那市景観計画の改正について
 10. 報告事項
（1）都市計画道路・用途地域の見直し、新規決定の方針について
（2）公園在り方検討委員会について
（3）民間分譲住宅地開発支援事業について
 11. その他
 12. 閉会
-

公開又は非公開の別 公開

出席者

磯部友彦委員、竹中道明委員、小坂宏正委員、秋山佳寛委員、猿渡南江委員、
西尾努委員、石井伸吾委員、坪井弥栄子委員

欠席者

和仁誠委員、小出寿勝委員、中嶋元則委員、千藤安雄委員

傍聴者 0名

1. 開会

■事務局（進行・原局長）皆様こんにちは。本日はお忙しい中、お集まりいただきまして、ありがとうございます。定刻となりましたので、これより、第 34 回恵那市都市計画審議会を開催いたします。私は本日司会進行を勤めさせていただきますリニア都市計画局長の原と申します。よろしくお願いいたします。それでは着座にて進めさせていただきます。

会議を始めます前に本日の資料の確認をさせていただきます。お配りしました資料は、次第、名簿、席次、議案第 1 号恵那都市計画公園の変更について、協議事項 1 恵那市景観計画の改正について、報告事項 1 都市計画道路・用途地域の見直し、新規決定の方針について、報告事項 2 公園在り方検討委員会について、報告事項 3 民間分譲住宅地開発支援事業の 8 点でございます。お手元でございますでしょうか。

なお本日は和仁誠委員、中嶋元則委員、千藤安雄委員につきましては事前に欠席の報告をいただいております。

会議の開催に先立ちまして、この審議会は会議の公開とさせていただきます。よって会場には傍聴席を用意しております。

また、議事の要旨を恵那市のウェブサイトで公開いたしますのでご了承をお願い致します。

2. 委員任命書の交付

■事務局（進行） 続きまして任命書の交付を行います。選出委員に変更があり、恵那商工会議所選出委員が阿部伸一郎委員から竹中道明委員に変更、恵那土木事務所選出委員が八田雅昭委員から石井伸吾委員に変更となりました。

任命書は机上交付とさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

なお、任期でございますが、前任委員の残任期間である令和 5 年 6 月 28 日から令和 6 年 3 月 31 日まででございます。よろしくお願いいたします。

3. あいさつ

■事務局（進行） 続きまして、建設部長の長谷川からごあいさつ申し上げます。

■建設部長 皆さんこんにちは。ご紹介いただきました建設部長の長谷川と申します。どうぞよろしくお願いいたします。先ほど事務局からも説明がありましたが、本日で第 34 回目の恵那市都市計画審議会となります。

今、JR によるリニアの工事がいよいよ本格化しておりまして、武並町では長島町側へトンネルを掘ってっております。それに加えて、日吉側への掘削も始まります。また、大井非常口というものが市立恵那病院の近く、恵那蛭川東白川線の横になりますが、そのあたりで工事が始まっております。

今までは、岡瀬沢地区で環境問題の対策として、地元の方々からフードをかけてほしいということで、JRさんも測量に入れていませんでした。ですが、昨年度動きがありまして、フードをかけてくれるということで、JRさんが前向きに動いていただいたので、今は測量に入って順番に工事を進めるような段取りになっています。

そうしますと、恵那市内で今後工事が進んでいくこととなりますが、その中で恵那市としてはやはりまちづくりをしていかなければならないということで、今回提案させていただく都市計画道路や用途地域といったことを、まちづくりの一丁目一番地である本審議会で議論していただいて、街を作っていきたいと思います。

また、本日は先般中央公園という都市公園がリニューアルオープンいたしました。こちらは都市計画法上の公園となりますので、名称や面積の変更を本審議会で諮問させていただきます。それでは今日はよろしく願いいたします。

4. 会議の成立

■事務局（進行） 続きまして、本日の会議の成立について報告いたします。恵那市都市計画審議会条例第5条第2項の規定により、半数である、6名の委員が出席されておりますので、本審議会が成立したことをご報告申し上げます。（秋山委員、猿渡委員は途中から出席）

5. 会長あいさつ

■事務局（進行） ここで、磯部会長から、ごあいさつを頂きたいと存じます。会長よろしく願いいたします。

■会長 会長を務めさせていただき磯部でございます。ご紹介いただきありがとうございます。都市計画とは都市生活に必要な空間整備ということでございますが、恵那市の土地の条件を見ておりますと、農業や林業といったものが大事なものになりますから、いかにそことバランスを取っていくのが大切なことかと思っております。本日は多方面の方のご審議をよろしく願いいたします。

■事務局（進行） ありがとうございます。以後の進行につきましては、恵那市都市計画審議会条例第4条第2項により会長に議長を務めていただくことになっておりますので、磯部会長、進行をお願いいたします。

6. 会長代理の指名

■会長 はじめに、「会長代理の指名」についてですが事務局の説明をお願いします。

■事務局 会長代理を務めていただいております阿部委員が任期途中で委員交代となりましたので、改めて会長代理者を指名する必要があります。

恵那市都市計画審議会条例第 4 条第 3 項の規定により、会長が会長代理者を指名することとなっていますので会長からご指名をお願いします。

■会長 はい。前任と同じく、恵那商工会議所から選出いただいている、竹中 道明委員にお願いしたいと思います。竹中委員、よろしいでしょうか。

■竹中委員 承知いたしました。

■会長 ありがとうございます。会長代理者は竹中委員をお願いします。ここで竹中委員から「就任のあいさつ」を一言をお願いします。

■竹中委員 ただいまご紹介いただきました、副会長の竹中と申します。会社の方は、武並町の工業団地にある愛中理化工業から来ております。よろしくお願ひいたします。今回で第 34 回ということで、歴史のある審議会ですので皆さんとともに勉強させていただきたいと思いますのでよろしくお願ひいたします。

■会長 ありがとうございます。

7. 議事録署名者の指名

■会長 それでは、内容に入る前に議事録署名者を指名したいと思います。議事録署名者につきましては、2号委員の西尾努委員と3号委員の坪井弥栄子委員をお願いします。

8. 議事審議

・議案第 1 号「恵那都市計画公園の変更（恵那市決定）」について

■会長 それでは議事審議に移ります。議案第 1 号「恵那都市計画公園の変更（恵那市決定）」について、事務局の説明を求めます。

(事務局から資料に基づき説明)

■会長 ありがとうございます。ただいま議案第 1 号について、事務局から説明がありました。何かご意見等ございますか。

■竹中委員 質問ではないんですが、資料中の都市計画総括図について、黄色は非常に見づらい色ですので、見やすい色に変えていただければと思います。

■会長 次回より検討いただければと思います。

■会長 他にございませんでしょうか。

■会長 ご意見無ければ、議案第 1 号について、恵那都市計画の上から適当と認めて市長に答申してよろしいでしょうか。異議はございませんか。

(異議の発声なし)

■会長 賛成多数ということで、議案第1号について、恵那市都市計画の上から適当と認めて、市長に答申します。

9. 協議事項

・協議事項(1) 「恵那市景観計画の改正」

■会長 議事審議は終了しましたので、協議事項に移ります。

協議事項(1) 「恵那市景観計画の改正」について、事務局の説明を求めます。

(事務局から資料に基づき説明)

■会長 ありがとうございます。協議事項ということで、正式な議論をしているのは景観審議会ですが、今回は皆さんのご意見をいただいて、それを景観審議会に出すという形になります。

この協議事項について、何かご意見等ございますか。

■西尾委員 この条例の対象となるような申請は何件かきていますか。

■事務局 現時点で申請を受けているものについては、この条例の対象となる可能性のあるものはございます。この条例自体が遡及適用ではありませんが、今現在あるものだと、10件ほどは15mを超えて連続で設置されているものがあります。

■石井委員 私は景観審議会の委員でもありますが、ある程度どこかで線を引くというのは大切ですので、大変いいことだと思います。

■小板委員 景観だけでなく、水害として水が一気に流れるということを考えて、貯水施設を設けるなどの建て方をしてもらえると、対策としていいのではないかと思います。

■事務局 「恵那市太陽光発電設備設置に関する条例の手引き」をご覧くださいますと、2ページ目に「設置が適当でない地域」という記載がありまして、10か所記載があります。こちらは自然災害等で崩れる可能性があるところで、恵那市としては、そこには太陽光発電設備を設置してほしくないということで厳しい規制をかけております。また、水害の問題で、山を切ってそこに水が一気に流れる可能性がありますので、開発の指導としては、排水される水の量を計算して、それが賄える水路がなければ一時的に水を溜める調整池を作るよう指導しております。

■小板委員 岡瀬沢地区の太陽光発電設備が建設された当時、大雨が降った際に付近の川に水が流れ込んで水路が詰まったということがあったので慎重に審議して許可を出してほしいと思います。

■事務局 ありがとうございます。設備が作られた後も、そういったトラブルの相談はあ

ります。太陽光発電設備の設置に関する条例の運用は都市整備課で行っておりますので、ご相談いただければと思います。よろしくお願いいたします。

■会長 分割して申請をしてきた場合はどのように対応しますか。

■事務局 これに関しては、既存にパネルがあった場合は、あるものをすべて合わせるという考え方になります。例えば、900㎡の設備を3つ作るとなると、1個目は1000㎡以下です。条例の対象外となりますが、2個目を1個目に重ねて作ろうとしたときは、前のものも合わせて審査しますので、2個目からは条例の対象となってきます。

■会長 これは事業者が変わった場合も該当しますか。

■事務局 景観に関しては、事業者が変わった場合でも該当します。

■会長 他に意見はありますか。

■小坂委員 景観で言いますと、一団の田んぼの中に営農型の太陽光発電設備が設置されることが今後予想されますが、そういったものへの対応はどうなりますか。

■事務局 市内の諸地域でもそのような問題があるということで、今回の景観計画の改正につながっております。一律で規制を行うというのは、財産権のこともあるので難しいかと思えます。ただ、例えば地域でここだけは守りたいという箇所がある場合は、今回の景観計画は市全体の計画となりますが、地域別景観計画というものもあります。これは、特定の地域、エリアに絞って、そこであるべき景観の姿を検討し、必要に応じた規制をかけるというものになります。しかし、これは太陽光だけの規制ではありませんので、他の観光地がやっているようにほかの建物も含めて全体の規制をしていくという形になります。今回の景観計画は全市的にやっておりますので、また各地域でご相談があれば検討させていただきます。

■会長 ありがとうございます。この協議事項に関しては、都市計画審議会としては特に意見無しということでよろしいでしょうか。

(意見の発声なし)

■会長 ありがとうございました。他にご意見は無いようですので、次に移ります。

10. 報告事項

・報告事項(1)「都市計画道路・用途地域の見直し、新規決定の方針について」

■会長 続いて報告事項になります。報告事項(1)「都市計画道路・用途地域の見直し、新規決定の方針」について、事務局の説明を求めます。

(事務局から資料に基づき説明)

■会長 はい、ありがとうございます。都市計画道路と用途地域の見直しということで、道路を引く計画があるわけですが、時代が変わってきて、本当にいるのか、いらなかったら計画から外してしまうといった考え方も出てきています。足し算に加えて、引き算も必要といった状況になってきています。そういった考え方で整理していこうということです。この報告事項について意見等ございますか。

■西尾委員 長年変更がない状態ですが、土地を持っている方からすると、早く計画を変えてもらうということが必要かと思えます。大井町の恵那駅周辺の道路でも、計画の状態のままなので、土地活用を考えるとぜひしっかり進めていただけると嬉しいです。

■会長 見直しの検討はどのように進んでいきますか。

■事務局 説明の中で階層分析というものがありましたが、それぞれの道路で必要性や合理性といった観点で評価をしていきまして、それらが高いものは存続となりますが、必要性・合理性が低いものについては見直しが必要であると考えております。そこで、途中の区間を切ったり形を変えたりするのか、それともすべて廃止にするのか、そういったところを検討いたしまして、それで案を作成して県の方と協議をしていきます。県は広域的な見地からの都市計画のマスタープランがありますので、そういったものとの整合性を取りながら、順番に整理をしていくこととなります。今は、まず調査結果から案を作成し、県に相談へ行くというステップになっています。

■小板委員 スマートインターチェンジは本当にできるのでしょうか。

■会長 無人のインターチェンジということで、コストが低くなります。どのように作るかという、サービスエリアやパーキングエリア、高速バスのバス停につける場合もあります。問題は、これらが高速道路の施設なので、外側に出ていくために作っているわけではないということで、そこに出入口をつけるというのが難しいところです。

それでは、事務局から説明をお願いします。

■事務局 恵那市では、令和元年にリニアまちづくり基盤整備計画という計画を策定しております。こちらの中で、恵那インターチェンジと坂の上交差点の辺りが非常に混雑するということで、解決策として、恵那峡サービスエリアにスマートインターチェンジを設置することを計画しております。市街地の西側に恵那インターチェンジがありまして、東側にサービスエリアがありますので、両脇で挟むことによって車の流れを分散させることができるということで、令和元年に計画に載せて進めているところです。現在は、市で検討を行い、中部地方整備局や NEXCO と協議をしています。次のステップとして、国の準備段階調査に進むために必要性の確認というステップがありまして、これが毎年夏に一度行われます。現在は、今回のスマートインターチェンジの必要性について今年の夏に確認していただけるように中部地方整備局から国土交通省に話をあげてもらっているところです。もしそこで認められた場合は国による準備段階調査に進みます。そこを経まして、地

区協議会を国、会社、地域の方、地方自治体で行い、こちらが通りますと実施計画書を作成して国に提出します。これが通ると事業化という形になります。今の段階は、必要性の確認というところに向けて一生懸命頑張っているということでご理解いただければと思いますのでよろしくお願いたします。

■小坂委員 地権者の方を待たせている状態なので、早急に動いてほしいと思います。また、本当に進んでいるのか、全然話がないと不安を感じている地権者の方も見えるので、進捗状況を地権者に流していくべきではないかと思います。よろしくお願いたします。

■会長 中央道はインターチェンジの間隔が広いと思いますので、必要性は高いのかなど個人的には思っています。期待しましょう。他にご意見等ございますか。

(意見の発声なし)

■会長 ご意見無いようですので、次に移ります。

・報告事項(2) 「公園在り方検討委員会について」

■会長 続いて、報告事項(2) 「公園在り方検討委員会」について、事務局の説明を求めます。

(事務局から資料に基づき説明)

■会長 ありがとうございます。これについてご意見等ございますか。

■竹中委員 私どもの会社があるテクノパークですけども、蛍の見える工業団地にしようということで 2 年前に動きがあったんですが、団地内にちょっとしたため池がありましてそこに活用しようと思っておりました。しかし、第 2 工業団地を造成した際に水路が変わってしまって水が貯まらなくなってしまうました。テニスコートもあるので、蛍が出るということになれば皆さんに活用していただけるとも思いますのでぜひ整備をお願いします。

■会長 企業用地をうまく活用して、市民に提供したいという話ですね。事務局から何かありますか。

■事務局 公園の在り方検討委員会でも皆さんの公園に対する色々な思いをいただいております。今回のような自然に触れられる公園というのも意見としてありますので、今回のご意見も公園の一つの形として検討させていただきたいと思っております。

■小坂委員 水辺公園という形で、大井町の字壺丁田というところに川へ下りられる階段をつけてもらって野芝も貼ってあったんですが、地元への説明がなかったのか誰も管理す

る人がいないので草だらけになっています。また、濁川の護岸工事をやっていただいたんですが、川に下りられるような階段はついていないので小学生たちが遊びに来て川で遊べない状況になっています。水辺に親しむということは子供たちにとって大切なことかと思えます。壺丁田のところは以前までは草を刈ったりしていたんですが今は腰を痛めてできなくなりまして、今は荒れてしまっているのでそういった施設を作る際には管理のこともしっかり決めてほしいと思います。甚平坂公園なんかは有志の人が集まって掃除や剪定をしているそうですので、そういう形で自治体と地域の住民が協力し合ってやっているといいなと思います。よろしくお願いします。

■会長 「管理」というキーワードが大事だというお話でした。事務局から何かありますか。

■事務局 ご意見いただいた通りで、公園の維持管理は地元の方のご協力も必要になってきます。今日の「公園の在り方検討委員会」でも意見が出ましたが、公園設置の段階から地元の皆様とお話をして、お互い理解したうえで公園を設置していくということも必要かと思えます。委員会では、新しい公園を作るという話だけでなく今ある公園をどうやって活かしていくかということも一緒に考えておりますので、また地元の自治会等にご相談させていただくこともあるかと思えます。よろしくお願いいたします。

■会長 竹中委員のお話も、大きく言えば管理の話になるかと思いますが、企業さんだけの管理ではなかなか難しい話かと思えますので、今後も意見交換していけたらいいなと思います。ありがとうございます。

他に何かご意見ありますでしょうか。

(意見の発声なし)

■会長 そういうことで、「公園の在り方検討委員会」も今後何回かやりますし、アンケートも行いまして、色々な意見を集めていこうと思えますので、皆さんのご協力をよろしくお願いいたします。

・報告事項(3) 「民間分譲住宅地開発支援事業について」

■会長 続いて、報告事項(3) 「民間分譲住宅地開発支援事業」について、事務局の説明を求めます。

(事務局から資料に基づき説明)

■会長 ありがとうございます。これについてご意見ございますか。

(意見の発声なし)

よろしいでしょうか。すぐに成果は出ないと思いますが、徐々に成果が出てきたらまたご報告をいただいて、もし何か課題があったら、対応が必要かと思しますので、注意深く運用して行ってください。

■会長 それでは、報告事項も終わりましたので、最後にその他ということで事務局からは何かございますか。

■事務局 その他については特にございません。本日いただきましたご意見につきましては、十分参考にさせていただきます。今後の事業に反映してまいりたいと思います。

■会長 ありがとうございます。本日の審議会の内容は以上となります。委員の皆様はその他何かご報告等がありますでしょうか。

■会長 特に無いようですので、事務局に進行をお返しします。

■事務局 磯部会長大変ありがとうございました。また、委員の皆様におかれましては、大変活発なご意見をいただきまして、ありがとうございました。最後に、会長代理者であります竹中委員より、閉会の挨拶をいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

■竹中委員 どうも皆さん、長時間にわたりありがとうございました。私は初めてこの会議に出席させていただきました。これからも勉強させていただきます。意見を出していけるように頑張りたいと思います。本日はどうもありがとうございました。

(閉会)